

**公開質問状の回答はあったが、「あくまでも原発検査に維持基準を設け、電力会社に検査はまかせます」とは！？**

**原発の検査制度の緩和を許さないぞ！**

**維持基準撤回の声を政府・国会へ！**



(10月18日 経済産業大臣、原子力安全・保安院長、資源エネルギー庁長官に申入書を手渡す)

原発検査制度にかかわる法案が、11月5日閣議決定され、今国会へ上程されました。

この法案の中味は、運転中の原発にひび割れがあっても、電力会社が大丈夫だと評価すれば、国はそれを審査もせず、そのまま運転を認めるというとんでもない「法改正」なのです。

全国各地の方々にこの問題を広く訴え、新潟、福島、福井・大阪、東京と共同で再度、中央へ申し入れ行動を呼びかけます。「原発制度に係わる『電気事業法改正法案』の大幅修正と、『独立行政法人法案』の廃案を求める」申し入れに対して共同提出になって下さい。

この法案では、

原発の健全性を評価するために米国の検査基準を導入しようとしています。ひび割れの原発が地震に耐えられるかどうかの厳密な評価はできないこと。

ひび割れを正確に把握できる精度の良い測定装置がないこと。

電力会社が検査し、評価するだけで、評価結果が審査もされず、電力会社任せになっていること。

独立行政法人を設立し、経済産業省と原子力メーカーとのなれ合い検査体制が作られようとしていること。

電力会社が行ってる定期検査期間短縮、連続長期運転を黙認し、原発の『安全性』より、『経済性』を優先させていること。

など、ますます原発重大事故を引き起こす危険な方向へ進んでいるのです。

こんな法改正で、原発を推進させてはなりません。みんなで、反対の意思を表明していただくではありませんか。

### 10月18日の申し入れ行動と交渉

「東京電力等による一連の原発検査ひび割れ隠し、データ改ざん問題に関する公開質問状」の共同提出は78団体、192個人になりました。ご協力有り難うございました。交渉参加者は46名で、会議室が一杯になり盛況でした。

経済産業大臣室で平沼大臣、岡本長官、佐々木院長の3名と同時に直接申し入れを行いました。松下さんが若狭ネットを代表して、関西電力の原子炉容器上蓋の自主点検データを調査するように大臣に直接申し入れました。

午後2時からの交渉では、保安院側が開口一番、「10月15日に最終的に受け取った公開質問状に対して2週間以内に文書回答するから、今日は概略の口頭回答にとどめたい。皆さんからのご意見を賜りたい」と開き直り、2時間弱の時間を一方的な追及に費やしました。

最初の30分間は維持基準の導入反対で、ひび割れた状態が新設時の技術基準を満たしているかどうかを評価する手法がないはずだ、検査精度も極めて悪く、異常やひび割れがあっても電力会社が「異常なし」と判断する余地が大きいななどを追及しました。保安院は全く答えられず、「ご質問を伺い、持ち帰って検討します」と逃げるだけでした。

全体として、難しい課題であるにもかかわらず、熱気のある状況で、一体となった追及ができました。

### 公開質問状の回答は検査強化ではない

経済産業省は、11月1日に回答をおくってきました。（回答の中味についての詳しいものは、後のページに掲載しています。）

その中で、原発検査制度については、原発

の安全性水準を引き下げたものではないと言いつつ、運転中のひび割れなどでは、進展を予測し、安全性を評価すれば、それで良いと説明しています。検査制度を変えると、原発の新品と運転中のものとの異なる健全性評価法ができてしまうという矛盾については、「安全性についてのダブルスタンダードを導入するものではありません」といい、「基準については、今検討を進めていきます」と答えています。また、関電の原発であるPWR圧力容器上蓋については、過去10年分を点検するように指示しているとの回答でした。

いみじくも9月5日、原子力安全委員会の松浦委員長が言った「安全性に懸念がないのに止めるのは問題。運転を止めるべきかどうかを判断する技術基準を早く設けるべきだ」との発言と、一致します。東電も「データ改ざんは検査制度が厳しすぎたからだ」と開き直りましたが、国もその方向で進めようとしているのです。

### ますます原発重大事故の危険が高まる

今回の原発検査制度の改正では、原発の経済性を確保するというのが大前提となっています。これでは、原発重大事故は避けられません。

また、関電に対しては、圧力容器上蓋交換時の問題を徹底的に追及していきます。10月9日に関電交渉を行いました。関電は、11月15日に政府へ報告書を出すと言っています。報告を出したその後の11月下旬にも関電交渉を予定します。日程が決まり次第ご連絡します。

今緊急の課題は、今国会で話しあっている原発検査制度に係わる問題です。共同申し入れ（案）をに賛同をお願いします。一人でも多くの方々とともに、声を上げていきたいと思っております。原発検査制度の緩和を許さない申し入れ行動を一人一人の力強い意思を結集して、成功させていきたいと思っております。

~~~~~ 今後の予定 ~~~~~

11月17日(日) 午後1時半から4時半

16年目のチェルノブイリ被災地 ベラルーシ訪問報告会

大阪市立阿倍野市民学習センター アベノベルタ3F 地下鉄谷町線「阿倍野」下車すぐ  
(チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西 田中 TEL 0797-74-6091)

11月24日(日) 午後2時~4時半

ヨハネスブルグから世界水フォーラム, WTOへ

荻田土地改良記念会館(地下鉄御堂筋線「我孫子」駅下車出口 東へ5分)  
(地球救出アクション97 事務局 稲岡 TEL 0723-39-2871)

11月 下旬 関電行動予定

圧力容器上蓋交換時の不正について、問いたです

(日程が決まり次第、お知らせしますので、若狭ネットまでご連絡下さい。)

TEL 0729-39-5660

11月 下旬 政府、国会への申し入れ行動 予定

・現在賛同を呼びかけています。日程が決まりましたら、お知らせします。  
若狭ネット TEL 0729-39-5660まで、ご連絡ください。

## 新たな共同賛同をお願いします

10月18日「東京電力等による一連の原発検査 ひび割れ隠し、データ改ざん問題」に関する 経済産業省、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院への申し入れ・交渉に賛同いただきありがとうございました。

皆さんの温かいご支援で、遠方からかけつけて下さった交通費の半額をまかなうことができました。

今度は、政府、国会に共同で申し入れ行動を行います。引き続きで恐縮ですが、賛同をお願いします。カンパもお願いします。

カンパ 口 一千元 (何口でもよろしくをお願いします)

郵便口座 若狭ネット 00940-2-100687

### 編集後記

9月18日から13日間、チェルノブイリ原発事故被災地を訪問してきました。原発のないベラルーシの被災地を目の当たりにして、「チェルノブイリは終わっていない」「チェルノブイリを繰り返さないために」、原発を一日もはやく止めていかねばと、強く確信しました。

また、多消費、エネルギー浪費構造にどっぷりつかってしまっている日本のあり方を見直していかねばならないと、つくづく思いました。

本当に安全な文化、安心社会を作り上げるために、原発の無い社会を！

きよ子